

取得財産等明細表

石油ガス流通合理化対策事業費補助金 石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの)業務方法書第24条第3項の規定に基づき、以下のとおり報告します。

区分	財産名	規格	数量	単価(円)	金額(円)	取得年月日	耐用年数	保管場所	補助率	備考
(ロ)	PHS回線用送信機(電池式)	PNCU	40	41,000	1,640,000	平成27年11月15日	10年	ガス供給先	1/2	
(ロ)	無線親機(特定省電力タイプ)	K412-NCU	18	16,500	297,000	平成27年11月15日	10年	ガス供給先	1/2	
(ロ)	無線子機(特定省電力タイプ)	K263-5	308	6,500	2,002,000	平成27年11月15日	10年	ガス供給先	1/2	
(ニ)	〇〇ソフトウェア開発		1		3,500,000	平成27年9月15日	5年	〇〇事業者	1/2	

(注)

- 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が石油ガス流通合理化対策事業費補助金 石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの)業務方法書第25条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- 財産名の区分は、(イ)事務用備品、(ロ)事業用備品、(ハ)書籍、資料、図書類、(ニ)無体財産権(工業所有権等)、(ホ)その他の物件 不動産及びその従物)とする。
- 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
- 取得年月日は、検収年月日を記載する。

* 本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

* この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。